

1 調査事件

行財政の効率的運営及び重要施策の推進について

2 調査概要

(1) 岡山市（人口 724,691人）

ア SDGs 未来都市の取組について

岡山市では、平成30年に優れた取組を行う自治体を選定する地方創生に向けた自治体SDGs推進事業において、「SDGs 未来都市」に選定されたことを契機に、「誰もが健康で学び合い、生涯活躍するまち」の実現を目指し、市民の健康づくりの取組を進めている。まず、1点目の岡山ESD（持続可能な開発のための教育）プロジェクト推進事業では、国連ESDが開始された平成17年に岡山ESD推進協議会を設立し、岡山地域における持続可能な社会づくりを目指して事業を展開しており、同プロジェクトでは、公民館やユネスコスクール等の学校を拠点として、各地域の特性に応じたESD活動を展開するとともに、国内外の優良事例を顕彰するESD岡山アワードをはじめ、フォーラムや研修事業等を実施し、社会課題の解決に向けた学びと実践の機会を設け、SDGs達成につながる人材育成も行っている。

次に、2点目の健康づくりと生涯活躍推進事業では、市民の健康寿命の延伸を目指し、地場を中心とするヘルスケア関連企業や健康経営に取り組む市内企業、地方銀行とともに、SIB（Social Impact Bond）手法を活用した「おかやまケンコー大作戦」を平成31年4月から開始している。これは参加者が岡山市内の様々な店舗や施設で健康につながるサービスを受けることで、ポイントがたまり、健康な体と魅力的な特典を手に入れるプログラムとなっている。また、AIを活用した将来疾病リスクの見える化や生涯活躍のための就労支援にも取り組み、健康の好循環を促進することとしている。

最後に、3点目の環境にやさしい交通ネットワークの構築では、県庁通りの歩道拡幅等により、歩いて楽しい道路空間の整備をはじめ、路面電車の岡山駅広場への乗り入れや、交通不便地域における生活交通の確保、バス車両及び停留所のバリアフリー化等によるバスの利用環境の向上のほか、自転車走行空間の整備やコミュニティサイクル「ももちやり」の利用促進等の自転車先進都市おかやま事業等に取り組むことで、自動車への過度な依存から脱却し、低炭素社会にも適切に対応する環境にやさしい交通ネットワークの構築を図ることとしている。

持続可能なまちの実現に向けた次のステップとして、健康になった市民が社会で活躍できる環境が整備され、誰もが充実した市民生活を送りながら、将来にわたって住み続けたいと思えるまちの実現を目指し、経済・社会・環境の面で住みやすさに磨きをかけ、持続的に発展できるまちづくりに取り組むこととしている。

イ 岡山北斎場（星空の郷）整備事業について

岡山市では、将来的な火葬需要の増加や災害時におけるリスク分散の観点から岡山北斎場（星空の郷）を令和3年9月に新設した。事業スケジュールは、平成25年度に新斎場候補地と決定した土地の購入、平成26～27年度に環境影響調査の実施、平成27～28年度に基本構想の策定、平成29～30年度に事業者の選定（設計施工一体型発注方式）、平成30～31年度に基本設計及び実施設計、令和2～3年度に本体工事及び指定管理者の選定を行い、令和3年12月6日から供用開始している。なお、新斎場建設候補地の決定に係る市民意見の聴取方法として、地元説明会の実施や他市の斎場視察を行っている。

また、施設の整備に当たっては、平成29年2月に策定した「岡山市新斎場整備事業基本構想」により、故人の新たな旅立ちの場に相応しい尊厳と品位を持ち合わせ、おくる人の心情にも配慮した斎場をコンセプトに、①利用者にやさしい施設、②周辺環境と調和した施設、③災害に強い施設、④高環境配慮型設備を導入した施設を整備方針に掲げている。新斎場建設候補地の選定においては、①候補地周囲200メートルの距離に住居がないこと、②候補地は幹線道路から生活道路を通過しないで利用できること、③斎場の施設が周囲の住居から直接見えないこと、④市内中心部からのアクセスに恵まれていることを基本的な条件として選定を行った。施設の特徴として、県産木材や漆喰等の自然素材を用いて落ち着きと安心感をもたらすとともに、家族葬等の小規模な葬儀等に対応できる告別室の配置やユニバーサルデザイン・バリアフリー化等により、会葬に参列される幅広い年代の方々の使いやすさにも配慮された造りが挙げられる。

(2) 北九州市（人口 934,130人）

ア 首都圏におけるシティプロモーションについて

北九州市では、地方創生の推進を目的として、シティプロモーションのために東京事務所を中心とした戦略的な広報活動等に取り組んでいる。

そのような中、平成28年10月に東京事務所を平河町から有楽町に移転するとともに、W i - F i 環境の整備やビジネスユースへの対応、イベント・セミナーが開催可能なスペースを確保し、関係者の会合や地元企業の商談等にも開放するなど、交流スペースの新設を行った。

なお、東京事務所の主な業務として、次の6点が挙げられる。まず1点目のシティプロモーションでは、メディアプロモーションやコンベンション誘致、地元製品のブランド化、ふるさと納税PR等を行っている。次に、2点目の移住促進では、移住相談や移住セミナー開催、U I ターン相談、メディアへの露出等を行っている。次に、3点目の情報交換では、国や国会議員事務所、指定都市、大手企業本社等とやり取りを行っている。次に、4点目のネットワーク強化では、地元出身者やイベントを通じてできたネットワークの拡大を推進している。次に、5点目のイベント開催では、集客施設や東京事務所を活用した北九州ファンの拡大を推進している。最後に、6点目の企業誘致・立地支援では、誘致担当者を配置するとともに、立地企業の本社フォローや企業誘致活動等を行っている。

イ 地方創生のための新都市ブランドの構築について

北九州市では、社会動態における課題として、20歳～34歳が他の年代と比べて大きく転出超過となっている一方で、若い世代の地方移住への関心が高まりつつあると分析しており、地方創生の推進に向けて、20歳・30歳代の若い世代へのアプローチが必要と考えている。このことから、地方創生を中心とした戦略的広報の推進のため、令和2年8月に民間からクリエイティブディレクターを採用し、北九州市の魅力の分析や新たなブランディングの策定に取り組み、新たな都市ブランド「New U」を令和3年7月に打ち出している。「New U」とは、ビジネスも、暮らしも、子育ても、「あたらしいことを、はじめやすい都市。福岡県北九州市」をコンセプトに掲げ、①「あなたらしい新しい暮らし」を始めやすいまち、②新しいことにチャレンジしやすいまちをメッセージとして、効果的な情報発信を進めている。現在、各局区室におけるロゴマーク等の活用及び広報や各媒体への掲出等を行っている。

今後の展開として、これまで地方創生に関連する事業ごとに点で発信されていたプロモーションについて、新たな「New U」という大きな軸に集中することにより、北九州市の魅力や都市としてのポテンシャルを効果的に発信することとしている。

ウ 北九州市D X推進計画について

北九州市では、デジタル技術の徹底活用により、行政サービスや市役所業務を抜本的に見直す市役所のD X（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、誰もが安心して必要とする行政サービスが利用できる「デジタルで快適・便利な幸せなまち」の実現を目指している。そのため、令和2年11月に全庁一体で整合性をもってD Xを推進するべく、市長を本部長に、全ての局区室・委員会で構成する「北九州市デジタル市役所推進本部」を設置し、必要に応じてテーマごとにワーキンググループを設置している。また、令和3年4月には、市役所業務をはじめとする北九州市のD Xを推進するための司令塔として、庁内横断的な総合調整機能を担う「デジタル市役所推進室」を新設するとともに、同年12月には市役所全庁的に、また関係者と連携・協働し、継続的かつ柔軟にD Xを推進するため、その指針・実行計画となる「北九州市D X推進計画」を策定している。

同計画は、デジタル・ガバメント構築のための総合的な計画であり、北九州市官民データ活用推進基本条例に基づく、北九州市官民データ活用推進計画（第2期）にも位置づけられている。計画期間は、2040年問題への対応を最終的なターゲットと捉え、令和3年度から令和22年度の今後20年間を4期に分け、5年ごとに計画を見直すとともに、特に、今後5年間を集中取組期間とし、市民目線のデジタル市役所構築に向けた基盤整備にスピード感を持って取り組むこととしている。

今後の主な課題として、デジタル人材の育成・確保があり、その解決策として次の4点が挙げられる。まず1点目の管理職の意識改革では、D Xの機運を高め、具体的な取り組みに発展させ、市役所全体への浸透を図るために、まずは管理職が率先してテレワークにトライアルする研修（1日テレワーク体験）の実施などに取り組んでいる。

次に、2点目の職員のD Xスキル・ノウハウの育成及び向上では、職員が各職場でデジタル技術やデータを積極的に活用し、効率的な業務執行の推進、利便性の高い市民サービスの提供、新しい働き方スタイルの創造など、自発的に取り組んでいくことができるよう、きめ細かく実践的な人材育成が必要であることから、北九州市情報職員人材育成基本方針（旧情報政策部所属職員を対象）を市職員全体を対象としたものに改定する取組などを予定している。

次に、3点目の各職場におけるD Xの伴走型支援では、サイボウズ社との連携協定に基づく、職員向けのハンズオン（実際に操作しながら行

う）研修・課題解決型ワークショップの開催や市内パートナー企業による、伴走型でのシステム開発（kintone）などを実施している。

最後に、4点目の事業者から提案された見積内容の精査では、高度情報化調整会議の仕組みによるシステム案件の全審査をデジタル市役所推進室で行っているが、事業者から提案された見積内容について専門的な見地から精査が必要であることから、今後、高度情報化調整会議の機能強化に取り組む予定である。